

第173回横浜市都市計画審議会を開催します

1 日時

令和7年1月24日(金) 午後1時開始

2 会場

横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式併用)
住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10

3 審議案件の概要

別紙「第173回横浜市都市計画審議会案件表」のとおり

4 会議の公開・非公開

会議は公開で行います。

5 傍聴者の定員

10名(現地傍聴)

6 傍聴の申込方法

(1) 現地傍聴

当日、午後0時から午後0時30分まで会場入口で受付します。(入口・受付場所は別紙のとおり)

受付で傍聴整理券を受け取り、受付終了までそのままお待ちいただきます。

受付終了の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行います。定員に満たない場合は、そのまま先着順に傍聴していただけます。

(2) WEB傍聴

令和7年1月17日(金)午前10時から1月23日(木)午後5時までの間、横浜市電子申請システムで受け付けています。詳細については横浜市ホームページを御確認ください。

横浜市ホームページ



7 取材の申込方法

現地傍聴席とは別に記者席を御用意しますので、当日、直接会場までお越しいただき、会場入口の受付でお声かけください。

(入口・受付場所は別紙のとおり)

なお、会場内の写真及び動画撮影は、会議の冒頭(5分程度)までとなります。

(参考) 横浜市都市計画審議会とは…

都市計画法によりその権限に属せられた事項(政令市決定の都市計画)の審議を行うために市長の附属機関として設置されたものです。

根拠法令 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項

お問合せ先

建築局都市計画課長 廣澤 美津江 Tel 045-671-2663

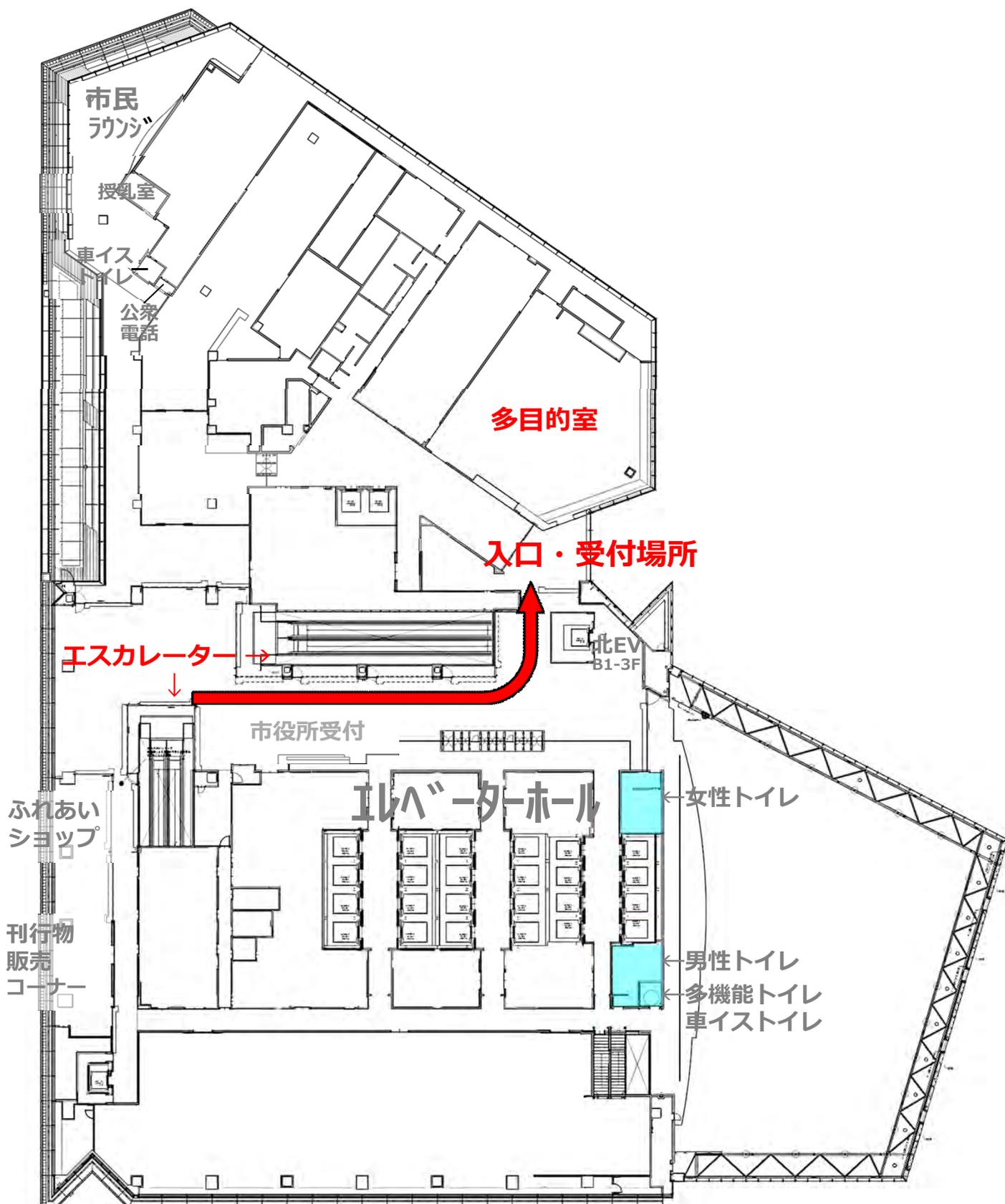


GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



フロア案内3階 :



横浜市都市計画審議会委員名簿

令和7年1月24日予定

	氏名	職業等	分野
学識経験のある者	森地 茂	政策研究大学院大学名誉教授	交通計画
	高見沢 実	横浜国立大学名誉教授	都市計画
	小泉 秀樹	東京大学大学院教授	都市計画
	齊藤 広子	横浜市立大学国際教養学部教授	不動産マネジメント
	池邊 このみ	千葉大学グランドフェロー	環境デザイン
	石川 永子	横浜市立大学国際教養学部准教授	都市防災
	橋本 美芽	東京都立大学大学院准教授	福祉
	坂倉 徹	横浜商工会議所副会頭	商工業
	柳下 健一	横浜農業協同組合代表理事組合長	農業
	菅 友晴	神奈川県弁護士会	法律
	岡田 日出則	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	不動産
	畠山 圭造	一般社団法人横浜市建築士事務所協会副理事長	建築
	横浜市会議員	鈴木 太郎	横浜市会議長
福島 直子		横浜市会副議長	市議
小松 範昭		政策経営・総務・財政委員会委員長	市議
中島 光徳		国際・経済・港湾委員会委員長	市議
くしだ 久子		市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会委員長	市議
麓 理恵		こども青少年・教育委員会委員長	市議
高橋 正治		健康福祉・医療委員会委員長	市議
大桑 正貴		脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会委員長	市議
伏見 幸枝		建築・都市整備・道路委員会委員長	市議
伊波 俊之助		下水道河川・水道・交通委員会委員長	市議
横浜市の民	古屋 文雄	自治会・町内会長	市民
	佐野 淳	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
	川口 麻美	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
臨時	水田 隆三	神奈川県警察本部交通部交通規制課長	

第173回横浜市都市計画審議会案件表

日 時 令和7年1月24日(金)午後1時開始

場 所 横浜市市会議事堂3階多目的室

(WEB会議形式併用)

■ 審議案件

1 都市計画案件

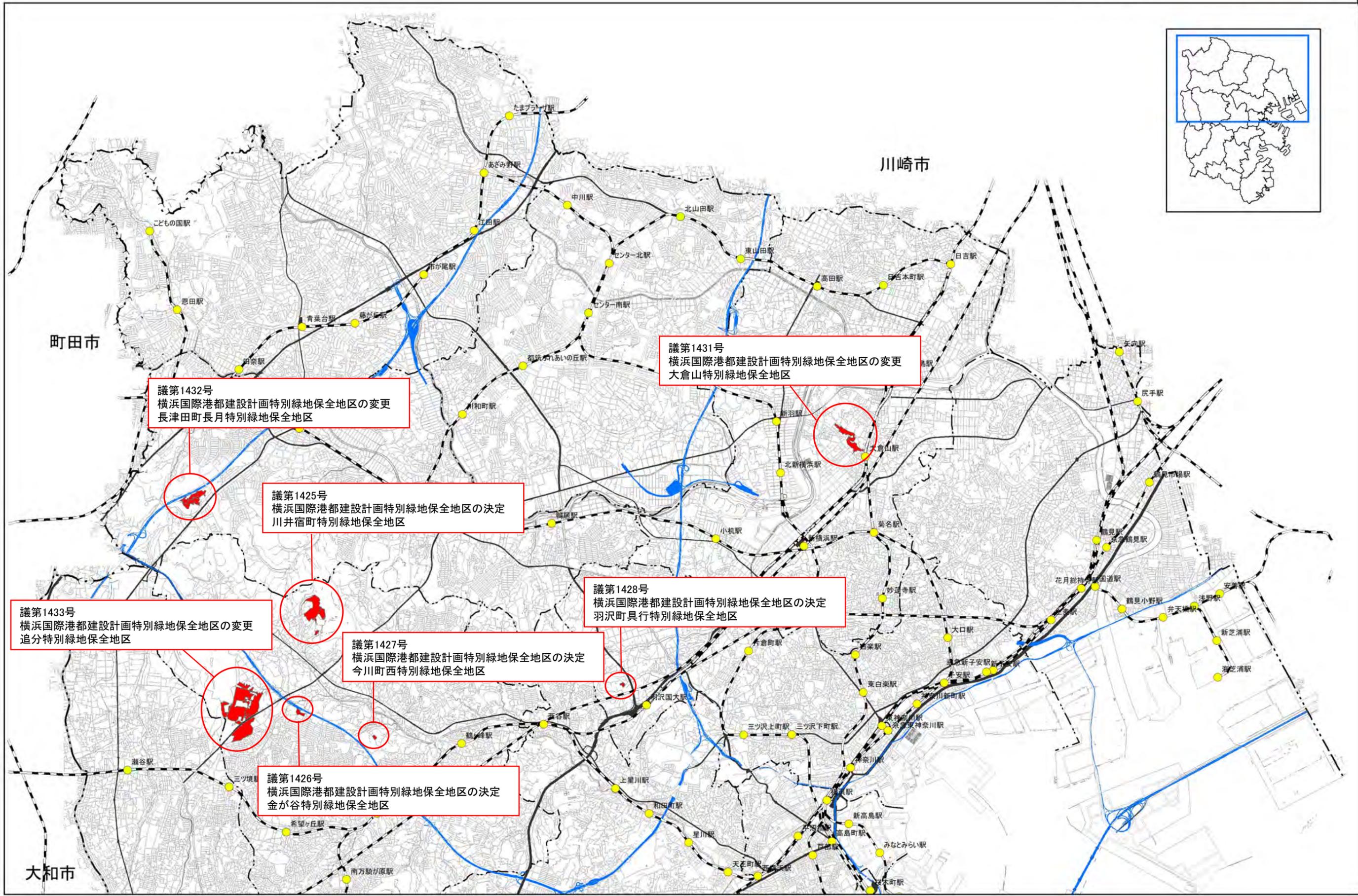
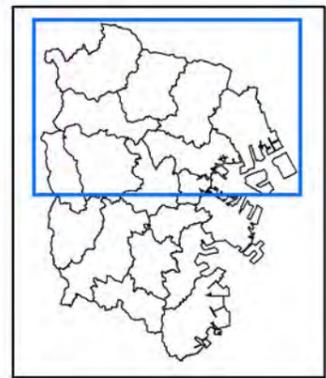
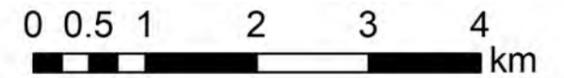
説明区分	議題番号	件名	内容
No.1	1422	横浜国際港都建設計画 病院の変更	【第1号南部地域総合病院】 本病院は昭和58年の開院以来、地域中核病院として、本市南部の地域医療の中心的な役割を担ってきましたが、近年の医療ニーズの拡大や高度な医療の提供のために、施設の老朽化及び狭あい化が課題となっています。 そのため、今後も新たな医療ニーズに対応し、政策的医療や高度医療・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療を実践する医療連携の中核となるため、移転再整備に伴う都市計画病院の区域を変更します。
	1423	横浜国際港都建設計画 道路の変更	【3・3・11号環状3号線】 第1号南部地域総合病院の移転再整備に伴い、当該施設への交通アクセス性及び周辺交通の安全性を向上させることを目的に、新たに右折レーンを設けるため、本路線の区域を変更します。
No.2	1424	横浜国際港都建設計画 近郊緑地特別保全地区の変更	【円海山近郊緑地特別保全地区】 本地区の特に良好な自然環境を保全し、首都及び周辺地域の住民の健全な生活環境を確保するため、既指定区域と一体となった緑地について、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地特別保全地区を変更します。

No.3	1425 ～ 1430	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の決定	<p>【川井宿町特別緑地保全地区】(1425) 【金が谷特別緑地保全地区】(1426) 【今川町西特別緑地保全地区】(1427) 【羽沢町具行特別緑地保全地区】(1428) 【中田東一丁目特別緑地保全地区】(1429) 【長尾台町特別緑地保全地区】(1430)</p> <p>本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。</p>
	1431 ～ 1433	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の変更	<p>【大倉山特別緑地保全地区】(1431) 【長津田町長月特別緑地保全地区】(1432) 【追分特別緑地保全地区】(1433)</p> <p>既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。</p>

■ 報告事項

- 1 生産緑地法第10条の2第3項に基づく特定生産緑地の指定について
- 2 横浜市歴史的風致維持向上計画の策定状況について

横浜市位置図（北部）



議第1432号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
長津田町長月特別緑地保全地区

議第1431号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
大倉山特別緑地保全地区

議第1425号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定
川井宿町特別緑地保全地区

議第1428号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定
羽沢町具行特別緑地保全地区

議第1433号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
追分特別緑地保全地区

議第1427号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定
今川町西特別緑地保全地区

議第1426号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定
金が谷特別緑地保全地区

町田市

川崎市

大和市

No. 1 病院の変更に関する案件概要

議第1422号 横浜国際港都建設計画病院の変更

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	病院名			
1	南部地域総合病院	港南区港南台八丁目地内	約 23,200 m ²	

(内容)

本病院は昭和 56 年の都市計画決定を経て昭和 58 年の開院以来、本市が位置付ける地域中核病院として、本市南部の地域医療の中心的な役割を担ってきましたが、近年の医療ニーズの拡大や高度な医療の提供のために、施設の老朽化及び狭あい化が課題となっています。

さらに、今後団塊の世代が後期高齢者となり、限られた医療資源を有効活用し、新たな医療ニーズに対応していくため、本病院は政策的医療や高度医療・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療を実践する医療連携の中核となる必要があります。

そこで、この度、移転再整備を行うため都市計画病院の区域を変更します。

No. 1 道路の変更に関する案件概要

議第1423号 横浜国際港都建設計画道路の変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3 ・11	環状3 号線	磯子区 杉田五 丁目	都筑区 佐江戸 町	磯子区 洋光台 六丁目 港南区 港南台 六丁目 泉区 中田町 瀬谷区 二ツ橋 町 旭区 都岡町 緑区 寺山町	約 28,280m	地表式	4車線	22m	京急本線と立体交差 J R 根岸線と立体交差 J R 東海道本線と立体交差 J R 横須賀線と立体交差 J R 東海道貨物線と立体交差 市営地下鉄1号線と立体交差 相鉄いずみ野線と立体交差 J R 東海道新幹線と立体交差 相鉄本線と立体交差 J R 横浜線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路横浜鎌倉線と立体交差 幹線街路桂町戸塚遠藤線と立体交差 幹線街路横浜藤沢線と立体交差 幹線街路国道1号線と立体交差 幹線街路鴨居上飯田線と立体交差 幹線街路三ツ境下草柳線と立体交差 幹線街路川崎町田線と立体交差 幹線街路と平面交差15箇所	路線の 幅員 22~34m
	なお										
	支線1号線		戸塚区 戸塚町	戸塚区 戸塚町		約280m	地表式		13m		
	支線2号線		戸塚区 汲沢町	戸塚区 汲沢町		約260m	地表式		13m		
	支線3号線		栄区 小菅ヶ 谷町	栄区 小菅ヶ 谷町		約260m	地表式		13m		
	支線4号線		栄区 小菅ヶ 谷町	栄区 小菅ヶ 谷町		約180m	地表式		13m		

(内容)

本路線は、磯子区杉田五丁目を起点とし、都筑区佐江戸町を終点とする延長約 28,280m、代表幅員 22m、4車線で市域の一体化を目的とした環状方向に連絡する幹線街路の一つであり、横浜市港南区において、第1号南部地域総合病院の移転再整備予定地（旧港南工場跡地）の北側に位置しています。

このたび、第1号南部地域総合病院の移転再整備に伴い、当該施設への交通アクセス性及び周辺交通の安全性を向上させることを目的に、新たに右折レーンを設けるため、本路線の区域を変更します。

No. 2 近郊緑地特別保全地区の変更に関する案件概要

議第 1424 号 横浜国際港都建設計画近郊緑地特別保全地区の変更

	名 称	面 積	備 考
新	円海山近郊緑地特別保全地区	約 129ha	
旧	円海山近郊緑地特別保全地区	約 124ha	

(内 容)

円海山近郊緑地特別保全地区は、金沢区北西部、京急本線金沢文庫駅の北西約 2.2 キロメートルに位置する、郊外部のまとまりのある樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成 18-37 年度）に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全の推進を挙げています。また、令和 4 年に策定した「横浜市中期計画 2022～2025」においても、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めるとして

います。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の 1 つである円海山周辺地区に位置しており、首都圏レベルの貴重な緑地空間として「首都圏近郊緑地保全法」に基づく近郊緑地特別保全地区の指定拡大を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」では、地域を広く縁取り、市街地の背景となる尾根筋を中心とした緑地の連なりを保全・創出し、憩いの場として活用を図っていくとしています。あわせて、「横浜市都市計画マスタープラン磯子区プラン」では円海山周辺の樹林地を特別緑地保全地区等の緑地保全制度により、将来に向け、維持・保全していくとしています。

ついては、本地区の特に良好な自然環境を保全し、首都及び周辺地域の住民の健全な生活環境を確保するため、既指定区域と一体となった緑地について、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地特別保全地区を変更します。

No. 3 特別緑地保全地区の決定及び変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、令和6年2月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2024-2028年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1425号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
川井宿町特別緑地保全地区	約 9.6ha	

(内容)

川井宿町特別緑地保全地区は、旭区北部、JR 横浜線中山駅の南西約 2.5 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の三保・新治地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備、農業振興策を連携させ、大規模な里山景観を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1426号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
金が谷特別緑地保全地区	約 0.9ha	

(内容)

金が谷特別緑地保全地区は、旭区西部、相鉄本線三ツ境駅の北東約 1.8 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、帷子川流域の源・上流域に位置しており、樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1427号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
今川町西特別緑地保全地区	約 0.3ha	

(内容)

今川町西特別緑地保全地区は、旭区中央部、相鉄本線二俣川駅の北約 1.3 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、帷子川流域の源・上流域に位置しており、樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1428号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
羽沢町具行特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

羽沢町具行特別緑地保全地区は、神奈川区西部、相鉄新横浜線羽沢横浜国大駅の北西約 700 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、まとまった緑地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全を推進するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1429号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
中田東一丁目特別緑地保全地区	約 0.8ha	

(内容)

中田東一丁目特別緑地保全地区は、市営地下鉄1号線踊場駅の北約400メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は市街地に位置する樹林地であり、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地に残るまとまりのある樹林地を、緑地保全制度に基づく指定や公園整備などにより保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、まとまりのある良好な緑地について、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度により保全を進めるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1430号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
長尾台町特別緑地保全地区	約 2.3ha	

(内容)

長尾台町特別緑地保全地区は、栄区南西部、JR根岸線大船駅の北西約700メートルに位置する郊外部のまとまりのある樹林地です。

本地区は「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の下和泉・東俣野・深谷周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン」において、田谷、長尾台や荒井沢市民の森周辺の樹林地については、周辺の農地と密接に関わって里山の景観を構成していることから、農業の振興と合わせた緑地の保全施策を検討するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1431号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	大倉山特別緑地保全地区	約 5.7ha	
旧	大倉山特別緑地保全地区	約 5.6ha	

(内容)

大倉山特別緑地保全地区は、港北区中央部、東急東横線大倉山駅の北西約 100 メートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域に位置しており、緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」地域別方針（大曾根地域・大倉山地域）において、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全など、様々な緑地保全施策の活用により丘陵地の緑を保全するとしています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯及び避難地帯としての役割を持たせるため、区域を変更します。

議第1432号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	長津田町長月特別緑地保全地区	約 6.3ha	
旧	長津田町長月特別緑地保全地区	約 3.4ha	

(内容)

長津田町長月特別緑地保全地区は、緑区西部、東急田園都市線すずかけ台駅の東約 1.0 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、里山景観の保全を進めるため、特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めるとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や市民の森の指定など緑地保全施策を活用し緑地を保全するとしています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1433号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	追分特別緑地保全地区	約 33.7ha	
旧	追分特別緑地保全地区	約 33.3ha	

(内容)

追分特別緑地保全地区は、旭区西部、相鉄本線三ツ境駅の北約 800 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の川井・矢指・上瀬谷地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

「都市計画マスタープラン旭区プラン」において、緑の 10 大拠点である川井・矢指・上瀬谷地区では、まとまりのある樹林地や農地など多様な自然的環境が残されており、ヒートアイランド現象を緩和する機能や生き物の生育・生息環境としても重要であることから、区民に親しまれるよう、地域の特性を生かしながら、特別緑地保全地区などの緑地保全制度の指定等により優先的に保全・活用するとしています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

報告事項 1 生産緑地法第10条の2第3項に基づく特定生産緑地の指定について

特定生産緑地は、生産緑地指定から30年経過が近づいた農地等について、当該申出基準日以後においてもその保全を確実に行うことが良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められるものを市町村が特定生産緑地として指定し、買取りの申出をすることができる指定期限を10年間延長することができる制度です。

第172回横浜市都市計画審議会（令和6年11月15日開催）にて、意見聴取を行った特定生産緑地について、次のとおり指定しましたので、ご報告します。

			面積
全市の生産緑地指定状況			約251.0ha
特定生産緑地	指定済		約177.5ha
	今回指定		約8.5ha

（令和6年12月時点）

報告事項 2 横浜市歴史的風致維持向上計画の策定状況について

本年6月の本審議会において素案を報告させていただいた、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき策定する「歴史的風致の維持向上に関する計画」について、市民意見募集の結果等を踏まえて計画案を作成しましたので報告します。